

<報道発表資料>

令和8年10月30日

京都市保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課

京都市社会福祉審議会（令和8年度第1回）の開催

京都市では、社会福祉法第7条第1項に規定する地方社会福祉審議会として、社会福祉に関する事項を審議するため、学識経験者や保健、医療、福祉の関係者などで構成する京都市社会福祉審議会を設置しています。

この度、同審議会を書面により開催します。

【審議案件】

- (1) 委員長及び副委員長の互選
- (2) 専門分科会所属委員の指名

【審議方法】

次の手順により、書面にて審議を実施します。

- 手順1 委員長及び副委員長の推薦（審議期間：11月2日～11月11日）
- 手順2 委員長及び副委員長の表決（審議期間：11月13日～11月20日）
- 手順3 委員長及び副委員長の選任並びに専門分科会所属委員の指名等
（11月25日通知予定）

【審議期間】

令和8年11月2日（月）～令和8年11月25日（水）

【その他】

書面による審議となるため、傍聴はございません。

※審議終了後、開催結果についてHPで公開します。

（URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000359656.html>）

<お問合せ先>

京都市保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課

電話：075-222-3366